

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年8月31日(水)
会議時間 13時59分開会 14時40分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 議 件
 - (1) 令和4年第6回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の確認
 - ② 一般質問の確認
 - ③ 審議方法及び審議日程の決定
 - ④ 会期の決定
 - ⑤ 陳情、請願、意見書等について
 - (2) 模擬議会の開催について
 - (3) 議会モニター会議について
 - (4) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

委員長（中島里司）：こんにちは。定例会の日程決定をさせていただきたいと思う。一般質問については6名からの通告があるということであるので、それらも加味しながら決定をしていきたいと思う。只今から議会運営委員会を開催する。

（1）令和4年第6回町議会定例会の運営について

委員長：早速、議件に入りたいと思う。令和4年第6回町議会定例会の運営についてをお諮りする。はじめに副町長は日程などの関係で欠席ということであるので、総務課長から、前回の議運以降何か追加・変更があれば説明をお願いしたい。

総務課長：副町長が不在のため欠席となる。よろしく願います。特に町の方では現時点において議案の変更等はない。よろしく願います。

委員長：次に議会提出分の変更、追加について事務局長から説明をお願いします。

事務局長：議会側についても前回の説明以降の追加変更等はない。なお、前回意見書について、北海道町村議会議長会の方から1件意見書の提出について要請があると伝えてあったが、資料が届いたので本日添付しているのので後ほど説明をしたいと思う。

委員長：次に②一般質問の確認をさせていただく。6名から13項目の通告があった。これらを加味しながら審議をしていきたいと思う。若干休憩をとって通告の内容等の確認をし、何か意見があればいただきたいと思う。その前に局長から内容等について説明があるので願います。

事務局長：お配りしている一般質問事項の一覧であるが、通告を受けて取りまとめた後、若干確認漏れがあったので訂正をさせていただきたいと思う。

（訂正箇所説明）

委員長：他になければ、ここで暫時休憩して一般質問の内容についてご一読願う。

【休憩 14:04】

【再開 14:08】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。ご一読いただいたと思うが内容的に特に問題点はあるか。

（なしとの声あり）

委員長：ないようであるので、内容についてはこのとおりとする。次にチラシ折り込みにより住民に周知することから、日程等の割り振りを行いたいと思う。一般質問の予定は13日、14日となっているが、今回6名の方の通告であるので、13日4名、14日2名としたいと思うが異議あるか。

（異議なしの声あり）

委員長：異議なしと認める。次に審議方法及び審議日程の決定について事務局長から説明願う。

事務局長：今回提案される案件について、条例については9件ある。このうち一番上の清水町議会議員及び清水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、こちらについては、その下の補正予算と一括しての説明、審議になるということなので初日、9月7日としている。議案第70号

から77号までの一部改正の条例については最終日、9月22日を予定したいと思う。補正予算については、先日の議運の中で執行側からの要請に基づき、初日に審議をすることが確認されている。決算については今回、令和3年度の一般会計以下6会計の認定が出されている。こちらについては本会議の15日、16日の中で審議を行う予定としたいと思う。その他として、行政報告について3件、初日の報告としたいと思う。決算に関連した報告2件、健全化判断比率の報告、資金不足比率の報告を初日、7日の審議とする。議案第84号、85号、損害賠償の額の決定及び和解については、補正予算と関連する案件ということで、9月7日、初日の審議とする。議案第86号、清水町教育委員会委員の任命については、9月22日、最終日の審議としたい。すでに議案第87号、88号と記載されているが、まだ事前配布されていなく、当日配布の予定議案になる。工事請負契約の締結について、こちらについても、前回の議会運営委員会の中で執行側より初日の審議の申し出があったので、9月7日の審議としたい。議会関係では先程説明した一般質問6名13項目の提出があり、13日に4名、14日に2名。それから意見書については北海道町村会議長会からの要請ということで、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書、こちらを9月22日に予定をしたいと思う。現状で請願については提出がないけれども、今後、開会日までの提出があったら日程に加えることも調整が必要になってくるかと思う。所管事務調査についての報告、総務産業、厚生文教、両委員会から提出が予定されている。9月7日に報告とする。それから所管事務等調査申し出は閉会後の調査ということで、各常任委員会、議会運営委員会から提出される予定である。こちらについては最終日、9月22日。そして、議員の派遣、清水高校模擬議会の事前学習ということで、9月22日に諮ることになる。また、会期中に提出が予定されるものということで、前回の議会運営委員会の中で、執行側から説明があった、一般会計補正予算について、追加を予定したいということであった。

委員長：只今、局長より日程等について説明いただいた。特になにかご意見あるか。

(なしとの声あり)

委員長：それでは会期の日程は9月7日から9月22日、16日間ということに決定をさせていただく。これに異議ないか。

(なしとの声あり)

委員長：なしと認める。次に各会計の決算認定について予定しているが、これについては内容等について局長から説明を願いたい。

事務局長：ここでは各会計の決算認定、今回9月定例議会ということで、認定の1号から6号について提出をしていただくことになる。この審議については例年本会議の中での審議をしている。今年度の対応について進め方の確認をしていただくことになる。昨年までは一般会計の歳入は款ごと、一般会計歳出は項ごと、特別会計・事業会計は会計ごとに質疑を行うこととしている。まずこの点についてのご確認をお願いすることと、質疑については通常3回までとする会議規則を設けているが、決算については従前から回数の制限を行わない方法をとっている。質疑の方法も初回から一問一答方式で行うというふうにしており、こちらについても今回の取り扱いについてご確認をいただきたい。

委員長：ありがとうございます。質疑の方法について局長に説明いただいた。一般会計については款ごと、特別会計・事業会計については会計全般を議題としていく、この進め方によろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：異議なしと認める。次に質疑の方法であるが、会議規則の規定を適用しないで従来どおり質疑を行う。最初から一問一答方式で行っていただくということで異議ないか。

(なしとの声あり)

委員長：異議なしと認める。一回立つとそのルールの中で質疑を終わらせていただいて、質問漏れとか云々で再質問はできないということを確認させていただきたいと思うが、これについてもよろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：異議なしと認める。

事務局長：只今、決算の審議方法について確認をいただいた。決算認定の審議の進め方の説明、それから議会費の決算の説明等のために毎回、決算の審議日程の前日に全員協議会で説明をさせていただいている。今年度においても9月14日の本会議終了後に開催をさせていただいて、決算認定の審議の進め方、議会費の決算の内容について全体に説明をするようにしていきたいと思う。

委員長：ご理解いただけたと思うが、何かご意見あるか。

(なしとの声あり)

委員長：なしと認める。そのような予定とさせていただく。次に④会期の決定、9月7日から22日の16日間としたいと思う。日々の審議日程については先ほど説明させていただいた日程で進めていきたいと思うが、特に何かあるか。

(なしとの声あり)

委員長：なしと認める。次に⑤、陳情、請願、意見書等についてお諮りする。これについて先程局長から説明をいただいたが、取り扱いについては所管の常任委員会で協議をしていただくことにしたいと思う。所管については総務産業常任委員会で協議をしていただくことにしたいが、異議ないか。

(異議なしとの声あり)

(2) 模擬議会の開催について

委員長：異議なしと認める。次に、模擬議会の開催についてお諮りする。これについても局長から説明をお願いします。

事務局長：今年度で3回目となる清水高校生模擬議会については、本番を10月18日火曜日午後1時半から午後3時半、会場は本会議場を予定している。毎回、当日全議員が出席をして、会議の様態については中継で配信をしているところである。模擬議会の開催にあたり、現在、清水高校生は毎週学習を積み上げてきているところであるが、一般質問形式で行う模擬議会の質問の通告については、9月20日の授業で取りまとめを完了して、同日夕方に提出がされる。議会事務局の方から総務課の方に内容を伝達させていただいて、答弁要旨の提出については模擬議会の事前学習会が予定されている10月4日の午前中に提出をいただいて、高校の方に伝達したいと考えている。模擬議会の事前学習会10月4日火曜日であるが、午後1時15分から清水高校で開催される。一般質問の進行の確認、再質問の内容検討ということで例年行っている。議会からは議員の派遣の承認をとり、全議員が出席をしてきているので、今年度においても同様の対応ということで予定をしていき

たい。

委員長：模擬議会について、日程について局長から説明いただいた。授業の一貫であるので、それぞれの議員は日程調整してご協力、参加をお願いしたい。特に意見あるか。

(なしとの声あり)

委員長：なしと認める。以上で執行側ご同席いただいた案件について全て終わったので、大変お忙しいところ出席いただいたことに感謝申し上げご退席願う。休憩する。

【休憩 14：27】

【再開 14：28】

(3) 議会モニター会議について

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。モニター会議について局長から説明願う。

事務局長：前回の議会運営委員会の中で開催の時期としては、10月末から11月の中で調整をしていくという確認をいただいている。前回の会議でもご検討いただいているが、開催にあたっては、具体的テーマを設けて議会モニターの方から意見をいただくというスタイルにすべきではないかというお話を以前からいただいており、その協議のテーマについて確認をしていただきたいということである。

委員長：只今、議会モニター会議について局長から説明いただいた。何かご意見あるか。テーマについてそれぞれの議員から出していただきたいと思うが何かないか。最終的な決定はいつぐらいまで考えられるか。

事務局長：10月の開催でご案内するのであれば、遅くとも定例会会期中に固めていただいて、以前はアンケート形式の方法もどうかという話もあったが、そうなるのとまた更に準備が必要かと思う。テーマを設けて当日集まらせていただいて意見交換するというのであれば、ご案内の際にそのテーマを載せてご案内すればと思うので、それであれば9月定例会の終了までに確認をしていただければと思う。

委員長：10月末から11月ということであるが、10月末であれば今議会の最終日までということであるが、それまでに考えを示していただきたいと思う。最低1つ事務局ないし私の方にお話しいただきたい。

鈴木委員：広報ができるのが11月。となると開催は11月のほうがいいのではという気がする。その方が話すネタが増えていいかと。

委員長：開催時期について、11月にしたからまとめるのが遅くなっていいということではなくて、今定例会中にある程度まとめておいたほうがいいのではないかと思ってお話している。テーマについては必ずお願いしたいと思う。よろしく願う。次、その他。これについて局長から説明お願いする。

事務局長：模擬議会の関係で、事前学習会を10月4日、1時15分からということでご説明させていただいた。会場は清水高校になる。全議員に参加いただくことになるが、13名が役場で集合して事務局運転の車で移動となると、10人と5人で車満載になるので、コロナの状況も考えて、昨年と同様に町営球場の駐車場に1時10分集合ということでご案内して、そこから高校に徒歩で移動してということで進めたいと思う。また、10月18日の1時半からの本番については本会議場で全議員に出席をいただいて、開催の様態については中継配信をすることとしたいと思うのでご了解いただきたいと思う。

委員長：特に内容等について質疑あるか。

(なしとの声あり)

委員長：なしと認める。これらについて決定させていただいて他の議員にも連絡をさせていただきたいと思う。次に、次回の会議の開催予定であるが、開催の内容につい

ては、議会報告会と町民との意見交換会のまとめ。前回で内容等はお諮りしているが、検討事項について協議したいということで、9月14日、全員協議会終了後に議会運営委員会を開催してまとめをしていきたいと思うが良いか。

(はいとの声あり)

委員長：次回開催は9月14日、全員協議会終了後ということで決定させていただく。その他なにかあるか。

事務局長：次回の会議9月14日の部分については、前回の会議の時に意見交換で出てきた意見の中で、各委員会で検討すべき事項を振り分けている。議会運営委員会分について内容の検討をしていただくことを考えているので、よろしく願います。

委員長：以上をもって本日の議会運営委員会を閉じる。

【閉会 14：40】